

環境行政のあゆみ

		長 野 市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
明治	33	・汚物収集開始	・汚物掃除法制定	
大正	7		・狩銃法制定	
	15	・七瀬町じん芥焼却場竣工		
	16		・国立公園法制定	
昭和	26	・柳町し尿貯留場竣工	・森林法制定	
	27	・川合新田汚水処理場竣工		
	29		・清掃法制定	
	31	・清掃車導入	・都市公園法制定	・水俣病発生
	32	・社会部衛生課となる。 ・し尿市営くみ取り開始 ・柳町し尿貯留場 ・川合新田し尿浄化施設完成	・自然公園法制定	
	33		・公共用水域の水質の保全に関する法律制定 ・工場排水等の規制に関する法律制定 ・下水道法制定	
	34	・下水道使用開始		
	35		・長野県立自然公園条例制定	
	36	・社会部清掃事務所となる。		・四日市ぜんそく発生
	37	・社会部に清掃課を設置 ・七瀬町じん芥焼却場廃止 ・松岡清掃工場（固定炉）を竣工	・ばい煙の排出の規制等に関する法律制定 ・建築物用地下水の採取の規定に関する法律制定	・スモッグが社会問題化する。
	38		・鳥獣保護及狩猟に関する法律制定（狩猟法改正）	
	39			・阿賀野川有機水銀事件発生
	40		・長野県公害防止条例制定	
	42	・川合新田、衛生工場竣工（加湿式嫌気性消化方法）	・公害対策基本法制定	
	43		・大気汚染防止法制定 ・騒音規制法制定	
	44	・社会部に交通公害対策室を新設 ・騒音規制法に基づく地域指定を受ける。	・騒音規制法に基づき地域指定（長野市など3市村）をし、規制基準を設定（県） ・公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法制定 ・硫酸化物の環境基準決定	
	45	・衛生部に部名変更（衛生課、清掃課、公害交通課を設定） ・長野市公害防止条例、公害対策審議会条例制定	・公害紛争処理法制定 ・水質汚濁防止法、廃棄物処理及び清掃に関する法律等、14の公害関係法制定、改正 ・一酸化炭素の環境基準決定	・第64国会が公害国会と呼ばれる。
	46	・公害交通課から公害課に課名変更 ・松岡清掃工場にセミ機械炉完成 ・松代カドミウム事案発生、県が環境汚染調査、健康調査等を実施 ・長野市公害対策審議会設置委員15名 ・古里五反田不燃物埋立処分場開始 ・大気汚染防止法の政令市となる（原則25万人以上の	・長野県公害防止条例に基づく特定施設を定める規則、排出基準を定める規則制定 ・公害の防止の関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律制定 ・悪臭防止法制定 ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行 ・環境庁発足 ・長野県自然保護条例制定 ・騒音に関する基準決まる。	・新潟水俣病裁判新潟地裁判決、原告勝利 ・UNESCO、人間と生物圏（MAB）計画が設定

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
	都市)。	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法一部改正 (法の整備拡充) 水質汚濁に係る環境基準決まる。 	
47	<ul style="list-style-type: none"> 環境部に部名変更 (環境指導課、公害課、環境整備第一課及び第二課を設置) 水道局水質管理室内に公害検査室を設置 千曲川、犀川環境基準類型指定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全法制定 硫黄酸化物排出基準 (K値) 改定強化 浮遊粒子状物質の環境基準決定 公害等調整委員会設置法施行 	<ul style="list-style-type: none"> 国連人間環境会議ストックホルム大会開催 (環境問題に関する初の国際会議) 四日市市公害裁判津地裁判決、原告勝利 PCB汚染問題が全国に広がる。
48	<ul style="list-style-type: none"> 悪臭防止法に基づく地域指定を受ける。 不燃物圧縮処理施設 (長野プレス工場) 完成 	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止条例、同条例施行規則全部改正 一酸化炭素、二酸化窒素、二酸化硫黄の環境基準設定 公害健康被害補償法制定 	<ul style="list-style-type: none"> 水俣病裁判熊本地裁判決、原告勝利 国連環境計画 (UNEP) 発足 第1次石油ショック
49	<ul style="list-style-type: none"> 長野市公害防止対策連絡会議設置規定施行 	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法改正 (総量規制) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回OPCD環境大臣会議開催 世界人口会議開催 (ブカレスト) 世界食糧会議開催 (ローマ) 地球環境モニタリングシステム (GEMS) 開始 北欧環境保護条例締結
50	<ul style="list-style-type: none"> 長野市公害検査センター完成 水質汚染防止法の政令市となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線騒音に係る環境基準設定 日米環境保護協力締結 湿性大気汚染調査実施 	
51	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収報奨金制度開始 大座法師環境基準類型指定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 振動規制法制定 大気汚染防止法改正 (K値強化 [17.5→14.5]) 悪臭防止法施行令改正 (3物質追加) 	<ul style="list-style-type: none"> WHO、NOXクライテリア専門家会議開催
52	<ul style="list-style-type: none"> 篠ノ井小松原不燃物最終処分場取付け道路完成 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律強化改正 	
53	<ul style="list-style-type: none"> 騒音に係る環境基準の類型指定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化窒素の環境基準改定 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次石油ショック
54	<ul style="list-style-type: none"> 裾花川全域環境基準類型指定される。 新清掃工場建設開始 (150t/24H×3炉) 篠ノ井小松原不燃物最終処分場完成、埋立開始 古里五反田不燃物埋立処分場終了 	<ul style="list-style-type: none"> 長野県自然保護条例一部改正 (県市全環境保全地域、郷土環境保全地域、大規模開発調整地域の設定) 水質汚濁防止法施行令一部改正 (総量規制等) 大気汚染防止法第4次NOX規制で排出基準の強化と枠の拡大 長野県公害の防止に関する条例一部改正 	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ、スリーマイル原発事故発生 第2回OECD環境大臣会合開催 (パリ)
55	<ul style="list-style-type: none"> 長野市家庭雑排水簡易浄化施設清掃用ポンプ貸付要綱施行 	<ul style="list-style-type: none"> 特に水鳥の生息地としての国際的に重要な湿地に関する条約 (ラムサール条約) 発行 廃棄物その他の投棄による海洋汚染の防止に関する条約 (ロンドン・ダンプン条約) 発行 絶滅のおそれのある野生動物の種の国際取引に関する条約 (ワシントン条約) 発行 	<ul style="list-style-type: none"> UNEP/IUCN/WWF「世界環境保全戦略」を発表 アメリカ「西暦2000年の地球」報告 気候変動国際協力研究計画 (WCRP) 発足

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢	
	57	<ul style="list-style-type: none"> ・新清掃工場運転開始 ・資源回収工場運転開始 ・深夜営業騒音規制の地域指定される。 ・大豆島清掃工場（固定炉・セミ機械炉）解体 ・家庭ごみの3分別収集（可燃、不燃、資源）開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県公害の防止に関する条例一部改正（深夜営業騒音規制） ・大気汚染防止法一部改正（ばいじんの排出基準強化・拡充） ・湖沼にかかる窒素・りんに係る環境基準設定（環境庁告示） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国連人間環境会議 10周年記念会議（ナイロビ）
	58	<ul style="list-style-type: none"> ・公害環境課を設置（機構改革による環境指導課と公害課の統合） ・新衛生工場改築開始（低希釈二段活性汚泥方式＋高度処理 180k1/日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県スパイクタイヤ問題連絡会議設置 ・長野県空き缶等散乱防止対策推進要綱制定 ・浄化槽法公布 ・スパイクタイヤ使用自粛推進要綱制定（県） 	
	59	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市地下水の保全に関する条例制定 ・生活雑排水処理場運転開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価の実施について（閣議決定） ・湖沼水質保全特別措置法制定 ・長野県環境影響評価指導要項告示 ・有機塩素化合物3物質の暫定指導方針が出される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境と開発に関する世界委員会（WCED）発足 ・インド・ネパール事件発生（農業工場から有毒ガスで2,000人死亡）
	60	<ul style="list-style-type: none"> ・新衛生工場運転開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法施行令及び総理府令の一部改正（小型ボイラー追加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層保護のためのウィーン条約採択（S63発効）
	61	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ破碎工場（本体機械）完成 ・スタッドレスタイヤのモニター募集（環境庁委託事業） 		<ul style="list-style-type: none"> ・チェルノブイリ原発事故発生 ・国際学術連合会議（ICSU）総会で、地球圏・生物圏国際共同研究（IGBP）開始を決議
	62	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ破碎工場（附属施設）完成、運転開始 ・塩化水素除去装置及び電気集じん灰固定装置完成、運転開始 ・親子水辺教室開始（蛭川、以後毎年開催） ・スタッドレスタイヤのモニター制度発足（市単独実施） ・脱スパイクタイヤ推進県民大会（長野市共催） ・冬道安全運動講習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スパイクタイヤ使用制限等に関する指導要綱制定（県） ・大気汚染防止法施行令一部改正（ガスタービン、ディーゼル機関追加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書採択（S64発効） ・環境と開発に関する世界委員会（WCED）が“OUR COMMON FUTURE”公表、持続可能な開発を提言（東京宣言）
	63	<ul style="list-style-type: none"> ・スパイクタイヤのピン抜き会場開設（以後平成2年度まで毎年実施） ・脱スパイクタイヤ推進市民大会の開催（市民会館） ・スタッドレスタイヤのモニター300人募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行 ・スパイクタイヤ製造販売中止の調停成立（公害等調整委員会）、製造中止へ。 ・特定建設作業に伴い発生する騒音に関する基準の一部改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・トロント・サミット開催、地球環境問題への積極的取組を表明
平成	元	<ul style="list-style-type: none"> ・スターウォッチング（星空観察教室）開催（以後毎年実施） ・ノースパイク推進フェア開催（運動公園、県と 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法の一部改正（地下水汚染の防止等） ・大気汚染防止法の一部改正（アスベスト粉じん追加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約採択 ・気候変動に関するノールト

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
	共催) ・スタッドレスタイヤモニター500人募集 (S61 から累計 960人)	・悪臭防止法施行令の一部改正 (4物質追加) ・スパイクタイヤ対策行政連絡協議会設立 ・長野県ゴルフ場開発事業に関する指導要綱制定 ・地球温暖化に関する検討会第1回中間報告公表 ・地球環境保全に関する関係閣僚会議設置	ヴェイク宣言 ・地球環境保全に関する東京国際会議開催 ・アルシュサミット開催 (経済宣言の1/3を環境に充てる。)
2		・水質汚濁防止法の一部改正 (生活排水対策推進) ・スパイクタイヤ粉じんの発生に関する法律施行 ・大気汚染防止法施行令の一部改正 (ガス機関、ガソリン機関追加) ・地球温暖化防止行動計画閣議決定	・オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書改正 ・持続可能な開発に関するベルゲン会議開催 (ノルウェー) ・UNCED第1回準備会議開催 (ナイロビ) ・ESCAP環境相会議開催
3	・スパイクタイヤ規制指定地域となる (スパイクタイヤ使用禁止)。 ・不燃物最終処分場・天狗沢埋立地完成	・スパイクタイヤ規制指定地域に指定 (45市町村) ・悪臭物質の排出基準について、4物質を追加 ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律規制 ・再生資源の利用の促進に関する法律制定 ・土壌の汚染に係る環境基準設定 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正	・湾岸戦争勃発 ・第1回環境と開発に関する開発途上国会議開催 (東京) 環境法に関するリオ国際会議開催 ・南極条約締結国会議にて環境保護に関する南極条約議定書調印
4	・天狗沢埋立地、供用開始 ・水辺環境観察会開催 (親子水辺教室の充実) ・「ごみ減量再資源化モデル地区事業」として、ごみの5分別収集・指定袋制度を古牧・若槻の2地区で実施	・長野県水環境保全条約制定 ・絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律制定 ・大気常時監視システムのオンライン化 ・産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備に関する法律制定	・地球環境賢人会議で「地球環境と開発のための資金に関する東京宣言」採択 ・環境と開発に関する国連会議 (地球サミット) 開催、リオ宣言、生物多様化に関する条約、アジェンダ21等採択 ・第2回環境と開発に関する開発途上国会議開催 (クアラルンプール)
5	・「ごみ減量再資源化モデル地区事業」として、ごみの5分別収集・指定袋制度を三輪・吉田・大豆島・安茂里・川中島・更北の6地区を追加して実施 ・電気自動車「Eカー」号導入 ・長野市リサイクルプラザ建設工事開始 ・大気常時監視システムのオンライン化 (テレメーターシステム導入)	・水質汚濁に係る環境基準一部改正 (15項目追加) ・悪臭防止法施行令一部改正 (10物質追加) ・長野県美しい環境づくり推進会議設置 ・トリクロロエチレン及びトリクロロエチレンの排出にかかる大気環境指針設定 ・環境基本法制定 ・水質汚濁防止法施行令一部改正 (特定施設、有害物質13項目追加) ・排水基準を定める総理府令改正 (有機塩素、農薬追加等)	・気候変動国連枠組条約締結 (H6) 発効 ・生物多様性条約締結、発効アジェンダ21 国別行動計画策定 ・上信越自動車道開通 (須坂・長野東インター)
6	・新幹線騒音に係る環境基準	・北陸新幹線鉄道騒音に係る	

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
	<p>の類型指定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市公害対策審議会条例の一部改正（条例名を環境審議会条例に改正等） ・ごみ減量、再資源化事業（5分別収集・指定袋制度）を全市で実施 	<p>環境基準地域類型指定を告示（軽井沢～長野間・10市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染に係る環境基準の改正（基準値の強化、項目追加） ・水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律制定 ・特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法制定 ・オゾン層保護対策講演会、フロン回収デモンストレーション開催 ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律一部改正 ・環境基本計画策定（国） 	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブ発足（4クラブ65人登録） ・冷蔵庫・エアコンのフロン回収を開始 ・天然ガス自動車「アースフレンド」号導入（環境庁による長野オリンピック・プレ導入調査委託に基づく） ・酸性雨自動測定記録計を市役所第一庁舎屋上に設置 ・サンデーリサイクルの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「フロン回収マニュアル」を作成 ・悪臭防止法一部改正（臭気指数による規制基準導入等） ・大気汚染防止法一部改正（自動車燃料に係る許容限度の設定等） ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（通称：容器包装リサイクル法）制定 ・国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みの率先実行のための計画策定 ・代替フロンの全廃スケジュール早められる（臭化メチルの全廃決定）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神大震災発生 ・松本サリン事件発生 ・地下鉄サリン事件発生
8	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収工場、プレス工場運転休止 ・残したい“日本の音風景100選”に「善光寺の鐘」が認定 ・清掃工場、衛生工場の名称変更（各々、清掃センター、衛生センターとなる。） ・リサイクルプラザ本格稼働 ・厚生大臣から「クリーンリサイクルタウン」に選定 ・第1回環境こども会議開催（小中学生約300名参加） ・ごみ指定袋実費負担制度、ペットボトルの分別収集開始 ・長野市環境基本条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県環境基本条例制定 ・長野県自然保護条例一部改正（長野県自然環境保全条例に改称等） ・長野県自然保護研究所開設 ・大気汚染防止法一部改正（有害大気汚染物質対策、排ガス規制等） ・残したい“日本の音風景100選”決定（国） 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・県の大気移動測定局を、いき交差点付近に設置、測定開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県環境基本計画策定 ・“星空にやさしい街10選”決定（国） 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害大気汚染物質「ダイオキシン」が社会問題化 ・地球温暖化防止京都会議開

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
	<ul style="list-style-type: none"> 有害大気汚染物質の測定開始 環境庁より“星空にやさしい街10選”に認定 ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度「ながのエコ・サークル」事業開始 長野冬季オリンピック開催 	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法一部改正（ダイオキシン類を指定物質に追加、排出施設の追加） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正 環境影響評価法成立（国） 長野県環境影響評価条例制定 	催
10	<ul style="list-style-type: none"> 長野市環境保全率先実行計画策定 長野市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、多量排出事業者による事業ごみの減量に関する計画の策定、管理責任者の選任の義務化 	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類緊急全国一斉調査（環境庁） 長野県環境影響評価条例施行規則を制定 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）制定 	
11	<ul style="list-style-type: none"> 中核市移行 長野市保健所設置 公害環境課から環境管理課に改称、廃棄物対策課を新設、4課2センター体制へ 長野市公害検査センター廃止 長野市清掃センターダイオキシン対策工事開始（H13まで） 長野市環境基本計画策定 「こどもエコクラブ全国フェスティバル 2000in ながの」開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進法施行 騒音環境基準の改正（国） ダイオキシン類対策特別措置法施行 新農業基本法制定 	
12	<ul style="list-style-type: none"> 小島田局（いき交差点付近）で大気常時測定を開始 し尿くみ取り合理化事業計画策定（12～14年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画 - 環境の世紀への道しるべ - 策定 循環型社会形成基本法策定 食品リサイクル法、建設リサイクル法制定 グリーン購入法制定 	
13	<ul style="list-style-type: none"> ながの環境パートナーシップ会議設立 「プラスチック製容器包装分別収集モデル地区事業」として第二、篠ノ井中央、篠ノ井川柳の3地区で実施 清掃センターダイオキシン対策工事完了 本庁舎、清掃センター等52施設を対象にISO14001審査登録（認証） 長野市環境学習推進プラン作成 	<ul style="list-style-type: none"> 家電リサイクル法施行 長野県環境ISO自治体ネットワーク設立 	・米国同時多発テロ発生
14	<ul style="list-style-type: none"> 全国都市清掃会議総会開催 一般廃棄物処理施設設置に伴い長野市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正 「アジェンダ 21 ながの - 環境行動計画 -」策定 長野市版レッドデータブック「大切にしたい長野市の 	<ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル法施行 京都議定書を批准 自動車リサイクル法制定 土壌汚染対策法施行 	・持続可能な開発に関する世界首脳会議開催（ヨハネスブルク）

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
	自然」作成		
15	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギービジョン策定 ・自然環境保全条例策定（飯綱地域を自然環境保全地域に指定） ・「プラスチック製容器包装」の分別説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏でディーゼル自動車走行規制 ・長野県希少野生動植物保護条例制定 ・環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行 ・資源有効利用促進法に基づく家庭系パソコンの回収・再資源化開始 	
16	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装の全市（平成 16 年 4 月現在）分別収集の開始 ・プラスチック製容器包装圧縮梱包施設完成 ・ながの環境パートナーシップ会議でノー・レジ袋デー開始 ・平成 17 年 1 月 1 日、豊野町、鬼無里村、戸隠村、大岡村と合併 ・騒音規制法の指定地域を変更（市街化調整区域に拡大） ・新長野市公害防止条例を制定、旧長野市公害防止条例及び地下水保全条例を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法施行 ・騒音環境基準類型指定区域を変更（市外化調整区域に拡大） 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書発効
17	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 4 月から、戸隠、鬼無里、大岡地区のごみ分別方法が旧長野市と同じになる。豊野地区は粗大ごみの取扱い等一部が旧長野市と同じになる。 ・平成 17 年 9 月、長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正。「長野市ごみ減量・再資源化推進検討委員会」と「長野市廃棄物減量等推進協議会」を設置 ・公共施設でのアスベスト使用状況調査を行い、飛散対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 6 月、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」施行 ・平成 18 年 3 月、大気汚染防止法施行令及び施行規則が改正され、アスベストに係る規制が強化される。 ・「自然の叡智」をテーマに愛知万博が開催される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストが社会問題化
18	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年 4 月から豊野地区でプラスチック製容器包装の分別収集が開始され、全市での取組となる。 ・平成 19 年 3 月、長野市廃棄物減量等推進審議会より、現行のごみ指定袋購入チケット制度を廃止し、家庭ごみ処理の有料化の制度を構築すべきとの答申を受ける。 ・平成 18 年 10 月、家庭用使用済み蛍光灯の拠点回収を拡大 ・産業廃棄物処理業者の優良 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づく亜鉛の排水基準が改正となり、規制が強化される。 ・長野県廃棄物処理計画（第 2 期。平成 18 年度～22 年度）が策定される。 	

		長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
		性の判断に係る評価制度の導入		
19	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 10 月、「家庭ごみ処理手数料の有料化制度導入に関する基本的な考え方」を公表し、パブリックコメントを実施 平成 19 年 11 月、長野市廃棄物減量等推進審議会より、「有料化制度導入に伴う家庭ごみ処理手数料」及び「清掃センターに搬入されるごみ処理手数料」について答申を受ける。 平成 20 年 3 月、長野市役所温暖化防止実行計画改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 2 月、長野県地球温暖化防止県民計画改訂 平成 20 年 3 月、長野県廃棄物の適正処理の確保に関する条例公布 		
20	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 6 月、市議会定例会で有料化制度導入に伴う家庭ごみ処理手数料にかかる条例改正案議決（施行は平成 21 年 10 月 1 日） 平成 20 年 7 月～平成 21 年 3 月、ごみ減量及び有料化の住民説明会を市内全地区で述べ 1,071 回開催 平成 21 年 1 月、ISO 14001 の認証を返上。「自己適合宣言」による環境マネジメントシステムを運用とする。 資源化施設臭気対策のための燃焼脱臭装置設置 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 7 月、「低炭素社会づくり行動計画」を閣議決定 平成 21 年 3 月 1 日、長野県廃棄物の適正処理の確保に関する条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道洞爺湖サミット開催 	
21	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 1 月 1 日、信州新町、中条村と合併（犀峡衛生センターを犀峡衛生施設組合から承継） 平成 21 年 10 月、家庭ごみ処理手数料有料化制度開始、清掃センター搬入手数料改定、剪定枝葉の分別収集開始、豊野地区の家庭ごみ分別区分変更（全市統一） 長野市地球温暖化対策地域推進計画を策定 長野市バイオスタウン構想を策定 長野市環境美化連合会が解散 平成 21 年 4 月、戸別浄化槽事業、農業集落排水事業を上下水道局へ移管し、水洗化の窓口と料金が統一 長野市地球温暖化防止活動推進センター開設 平成 22 年 12 月、長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」開始 「住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業」開始 「中核市・特例市グリーンニューディール基金」の創設 千曲川流域レジ袋削減推進協議会が発足 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ(流行性感冒)の世界的な流行 	

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
	<p>条例案議決(施行は平成 23 年 4 月 1 日)</p>		
22	<ul style="list-style-type: none"> 長野市地球温暖化防止活動推進センター開設 平成 22 年 12 月、長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例案議決(施行は平成 23 年 4 月 1 日) 平成 22 年 12 月、廃棄物の適正な処理に関する条例案議決(施行は平成 23 年 6 月 1 日) 平成 23 年 2 月、長野市廃棄物減量等推進審議会から「長野市一般廃棄物処理基本計画」の策定について答申を受ける。 平成 23 年 2 月、長野広域連合により「ごみ処理広域化基本計画」を改訂 長野市バイオマスタウン構想推進協議会設立 	<ul style="list-style-type: none"> 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正(廃棄物を排出する事業者による適正な処理を確保するための対策の強化) 「大気汚染防止法」及び「水質汚濁防止法」の一部改正(測定結果の改ざん等に対する罰則の創設) 「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を開始 「長野県廃棄物処理計画(第三期)」策定 「土壌汚染対策法」の一部改正が施行(汚染土壌処理業の許可、3,000 m²以上の土地の改変時の届出、自主調査結果に基づく指定区域の申請制度の創設等) 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)開催(名古屋市) 東日本大震災(東北地方太平洋沖地震、福島第一原子力発電所事故)発生 長野県北部地震発生
23	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 4 月、長野市一般廃棄物処理基本計画の策定 平成 23 年 4 月、ISO14001 規格によらない独自環境マネジメントシステムとして「NEMS」を施行 「オール長野でピーク時節電」(夏季の節電・省エネルギーの取組)実施 平成 23 年 10 月、長野市廃棄物減量等推進審議会から「第五次合理化事業計画」の策定・実施について答申を受ける。 平成 24 年 2 月、長野市環境審議会から「第二次長野市環境基本計画」の策定について答申を受け、同計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「さわやか信州省エネ大作戦」(夏季・冬季の節電・省エネルギーの取組)実施 自然エネルギー信州ネット設立 平成 23 年 4 月、長野県廃棄物処理計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 小笠原諸島がユネスコ世界自然遺産に登録
24	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年 8 月、長野市廃棄物減量等推進審議会から「一般廃棄物(し尿及び生活雑排水を除く。)の処理手数料」について答申を受け、家庭ごみ処理手数料は現行どおり、清掃センター搬入手数料は一部改正 平成25年 1 月、大豆島地区のごみ焼却施設受入れ基本同意 平成25年 3 月、長野市災害廃棄物処理計画を策定 平成25年 3 月、長野市版レッドデータブック「大切にしたい長野市の自然」(改 	<ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の実施 「長野県地球温暖化対策条例」の改正 「長野県環境エネルギー戦略～第三次長野県地球温暖化防止県民計画～」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月 京都議定書の第一約束期間終了(第二約束期間[平成25～32年]は日本不参加)

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
	<ul style="list-style-type: none"> 訂版)を作成 平成25年3月、大豆島地区住民自治協議会、長野広域連合、長野市の3者により「広域ごみ焼却施設建設に関する協定」を締結 平成25年3月、天狗沢最終処分場、埋立終了 		
25	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月、清掃センター焼却灰等は天狗沢最終処分場への埋立終了に伴い、民間処分場へ全量搬出開始 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月、小型家電リサイクル法施行 平成25年5月、「第三次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 富士山が世界文化遺産に登録
26	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月、長野市地球温暖化対策地域推進計画を改定 平成26年11月、長野市廃棄物減量等推進審議会から「長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し」について答申を受け、同計画を見直し 平成26年10月、犀峽衛生センター休止 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月「上信越高原国立公園」から、一部分離独立し「妙高戸隠連山国立公園」が誕生 	
27	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月、長野市廃棄物減量等推進審議会から「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水を除く。）の処理手数料」について答申を受け、家庭ごみ処理手数料は現行どおり、清掃センター搬入手数料は一部改正 平成27年9月、長沼穂保地区に放置された産業廃棄物の行政代執行に着手、南側全量撤去、北側封じ込め覆土工事完了 平成27年9月、「長野市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を策定 平成27年11月、第20回長野市環境こどもサミット～妙高戸隠連山国立公園誕生記念～を環境省と共同開催 平成27年12月、オオムラキ繁殖地の寄付受納 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月、「日本の約束草案」を国連に提出（温室効果ガス削減目標を、2030年度に2013年度比で26%削減とする） 平成27年11月、「気候変動の影響への適応計画」を閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で「パリ協定」採択
28	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月、長野市廃棄物減量等推進審議会から「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定」について答申を受け、し尿処理手数料並びに生活雑排水処理手数料及び補助割合を改正 平成28年10月、し尿収集について全市委託制となる。 平成29年1月、天狗沢最終処分場の埋立処分終了届提出・受理 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年5月、「地球温暖化対策計画」を閣議決定 平成28年5月「地球温暖化対策推進法」改正 平成28年9月、ごみ処理基本計画策定指針の改定 平成28年11月、「パリ協定」批准 平成29年3月、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年11月、「パリ協定」発効

	長野市	国・県の動き	世界の動き、社会情勢
	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月、長野市環境審議会から「第二次長野市環境基本計画後期計画」の策定について答申を受け、同計画を策定 平成29年2月、長野市廃棄物減量等推進審議会から「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定」について答申を受け、同計画を策定 	エクト」について協力要請	